

政策的随意契約による物品の調達（役務の提供）について（契約前公告）

「令和7年度 越前町障がい者計画等アンケート用封筒印刷業務」について、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約を行うので、越前町財務規則第118条第2項第1号の規定により公告する。

令和7年12月22日

越前町長 高田 浩樹

1 契約の内容

- (1) 件 名 令和7年度 越前町障がい者計画等アンケート用封筒印刷業務
(2) 場 所 越前町役場 障がい生活課
(3) 履 行 期 間 契約日から令和8年2月10日まで
住 所 丹生郡越前町西田中13-5-1
(4) 発注担当課 担当課 越前町役場 障がい生活課
連絡先 0778-34-8723

2 契約の相手方の選定基準

福井県内に所在すること。

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業（生活介護、就労移行支援又は就労継続支援を行う事業所に限る。）を行う事業所として指定されている施設であること。

3 契約の相手方の選定基準

- (1) 見積合わせを行い、予定価格の制限の範囲内で最低価格を提示した施設と契約する。
(2) 見積書の提出が1施設のみであった場合は、予定価格の制限の範囲内であるか確認のうえ契約する。

4 見積書の提出先および提出期限

(1) 開封日時および場所

日 時 令和8年1月7日（水）午前8時50分
場 所 越前町役場 2階 会議室5

(2) 開封日前日までに発注担当課へ郵送・持参可。※原則（1）日時場所へ持参すること。

5 その他

- (1) 見積書様式は越前町指定様式を使用すること。
(2) 見積額は税抜きで記載すること。
(3) 見積書の宛名は、「越前町長」とすること。
(4) 見積書は封筒に入れ、封印し、表には「令和7年度 越前町障がい者計画等アンケート用封筒印刷業務 見積書在中」と記入すること。

令和7年度 越前町障がい者計画等アンケート用封筒印刷業務

仕 様 書

【概要】

この仕様書は、「令和7年度 越前町障がい者計画等アンケート用封筒印刷業務」に適用するもので、納入品は下記に定める仕様その他を満足するものとし、ここに明記されていない事項については、発注者と受注者が協議のうえ、決定するものとする。

1. 仕様

業務内容	・送付用角2封筒 クラフト 85g 印刷内容：詳細については別添確認 ・返信用長3封筒 クラフト 85g 印刷内容：詳細については別添確認
数 量	各 2, 300枚
その他の仕様	返信用封筒は、料金受取人払用封筒であるため、カスタマーバーコードを印字し、郵便局承認欄は郵便局の指定書式とする。

2. 納入期限

令和8年2月10日

3. 納入場所

越前町役場 障がい生活課

4. 検査

納入時には、職員による納入検査を受けること。

【送付用：角2】

40mm



区内特別郵便



332mm

障がい者福祉

地域福祉に関するアンケートのお願い

障がい生活



越前町役場



課

〒916-0192 福井県丹生郡越前町西田中13-5-1

越前町

電話：0778-34-8725 FAX：0778-34-1235

8723

240mm

【返信用：洋4】

27mm

料金受取人払郵便

鯖江局認
承

差出有効期間
令和 年 月
日まで

切手不要

9 1 6 8 7 9 0

福井県丹生郡越前町西田中十三一五一一

越前町役場

障がい生活（縦書き）



課 行

障がい者福祉に関する

アンケート在中

235mm

105mm